

# 罹災証明書 交付までの流れ

## 災害発生

### ① 市に申請

大規模災害の場合は、全戸調査が行われる場合もあります。  
被害の程度が明らかに軽微な場合など、申請者が撮影した写真での判定（自己判定方式）も可能です。

### ② 被害認定調査

市の調査員が現地の被害状況の調査を実施します。

### ③ 調査結果

調査結果に不服や疑問がある場合は再調査を依頼できます。

### ④ 罹災証明書発行

住宅の被害状況によって調査が必要な場合などは、交付するまでに時間がかかることがあります。

### ⑤ 各種支援を活用

被害認定の程度などに応じて、各種支援が受けられます。

※自己判定方式の場合、赤枠の②、③の調査は省略できます。